

国土交通省におけるテレワーク推進の取組

国土交通省都市局都市政策課
都市環境政策室

令和元年11月5日

1. 国土交通省の取組
2. テレワーク人口実態調査(平成30年度調査結果の概要)
3. 今後のテレワーク普及促進のための方策の方向性
4. ふるさとテレワーク事業との連携

1. 国土交通省の取組

国土交通省

都市部への人や機能の集中による弊害の解消と地域活性化の観点から
テレワークの普及促進への取組を実施

- テレワーク人口実態調査（平成14年度～継続）
- 関係府省と連携し、テレワーク・デイズ、テレワーク月間等によりテレワークの普及を促進
- サテライトオフィス等の施設整備に向けた総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」との連携

テレワーク人口実態調査

テレワークの実施状況や課題等の把握のため、テレワーク従事者の実態把握を行う

【平成30年度調査概要】

- 調査対象 就業者
- 調査方法 WEB調査
- 調査サンプル 40,000サンプル

* 就業構造基本調査の性・年齢別の人数の構成比、三大都市圏、
地方都市圏の人数構成比を基に、サンプルを抽出

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」におけるKPI(令和元年6月閣議決定)

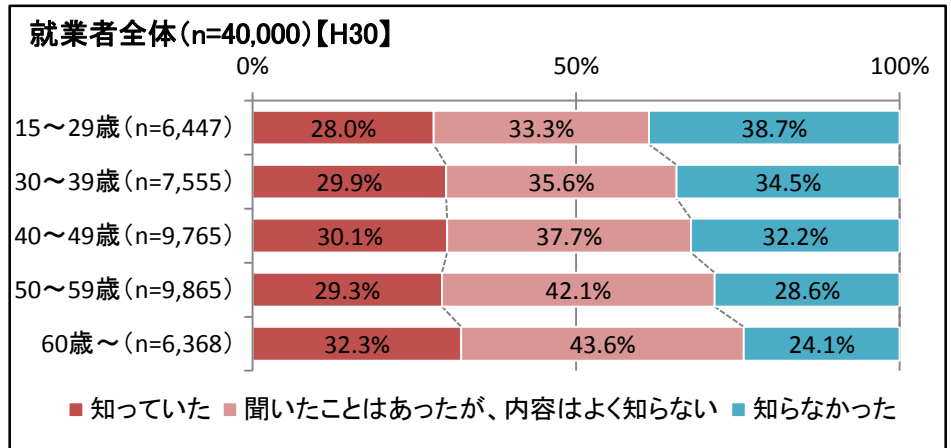
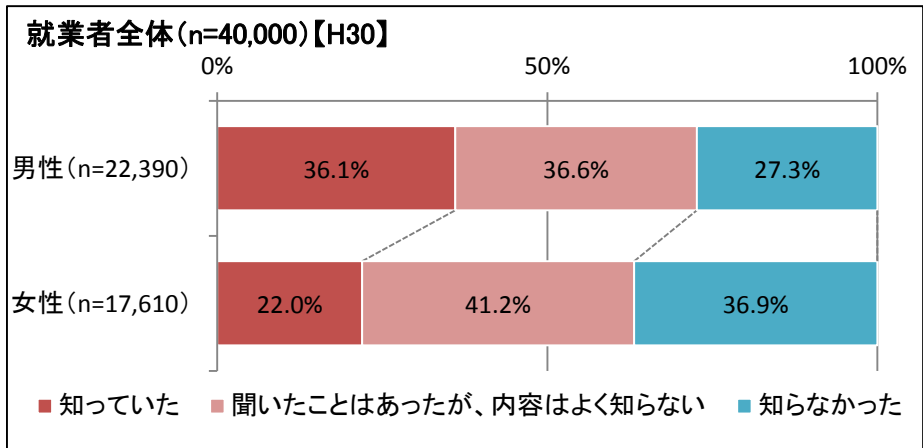
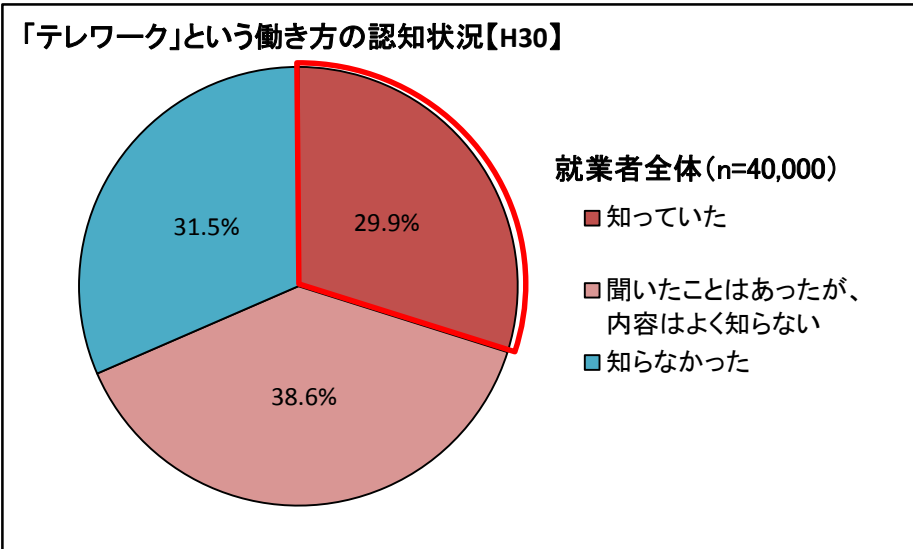
- ① 令和2年には、テレワーク導入企業を平成24年度比で3倍 ← 平成24年度は、11.5%(通信利用動向調査)
- ② 雇用者のうち、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を、平成28年度比で倍増 ← 平成28年度は7.7%

2. 人口実態調査結果 ①テレワークの認知状況

(第1段階調査)

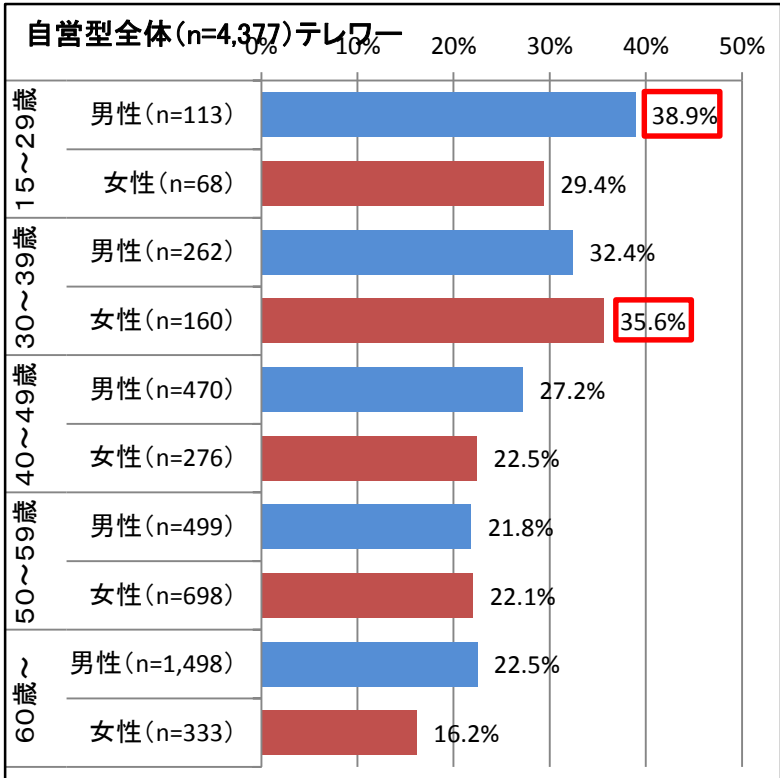
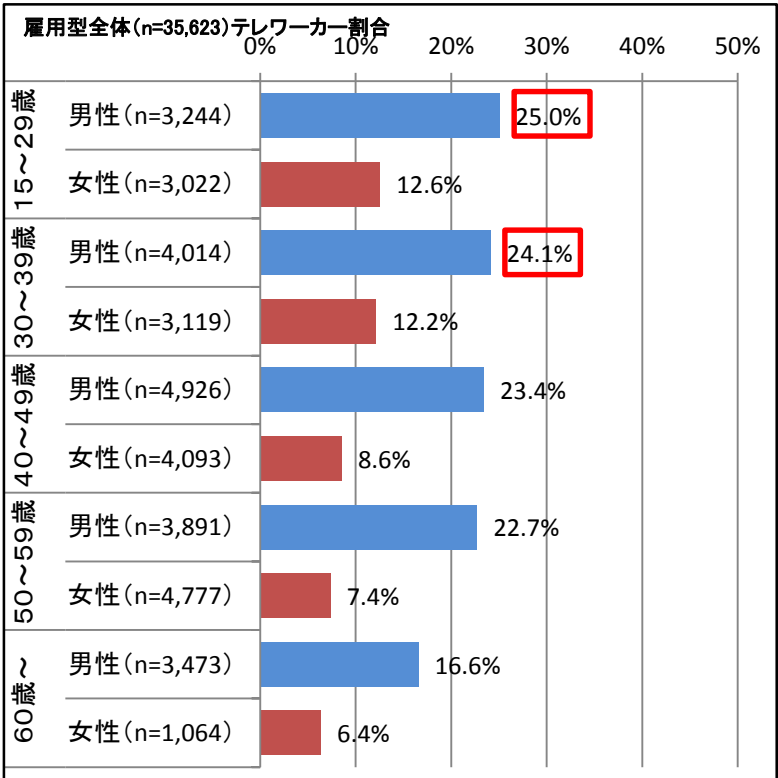
○回答者における「テレワーク」という働き方の認知度は**29.9%** ※平成29年度調査: 24.8%
(「聞いたことがある」を含めると68.5% ※平成29年度調査: 62.6%)

「テレワーク」という働き方の認知度



②テレワーカーの割合

- テレワーカーの割合は、雇用型で**16.6%** 自営型で**24.0%**
- 雇用型では、15歳～29歳男性(25.0%)と30代男性(24.1%)のテレワーカー割合が高い。
また、どの年齢においても女性テレワーカー割合が男性と比べ低い。
- 自営型では、20代男性(38.9%)と30代女性(35.6%)のテレワーカー割合が高い。

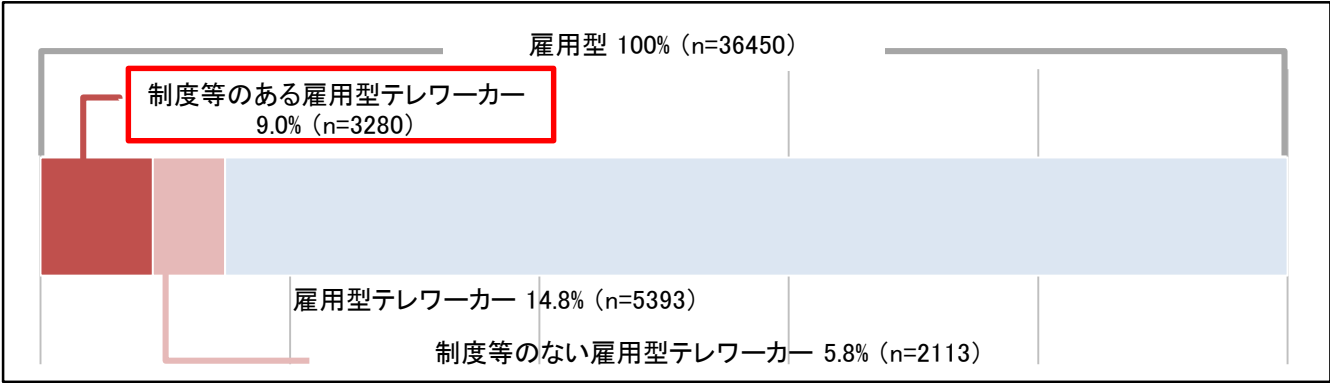


		サンプル数(人)		テレワーカー割合 (%)	
		雇用型全体	自営型全体	雇用型	自営型
全年齢	男女計	35,623	4,377	16.6%	24.0%
	男性	19,548	2,842	22.5%	24.7%
	女性	16,075	1,535	9.5%	22.6%

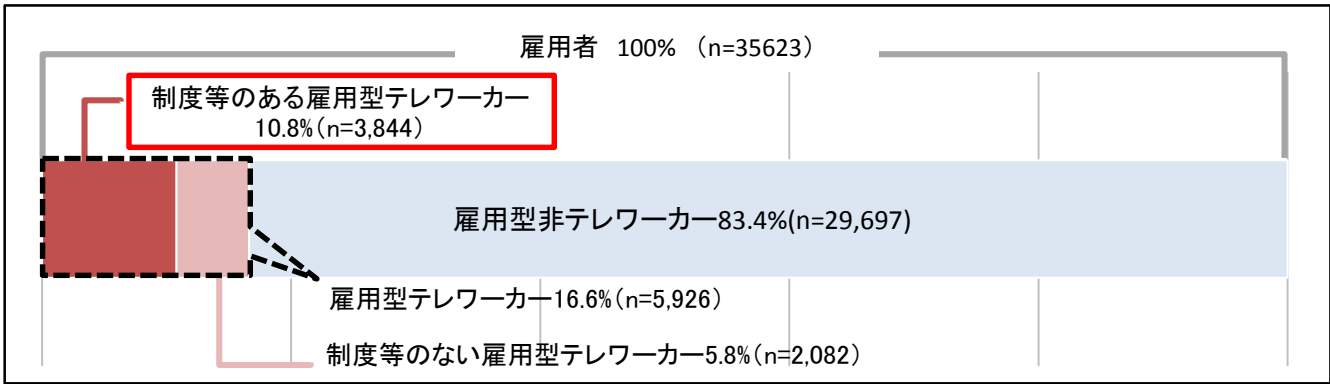
③制度等あり雇用型テレワーカーの割合

○テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合は**10.8%** ※平成29年度調査:9.0%

H29年度
調査結果



H30年度
調査結果



【再掲】「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和元年6月14日閣議決定)において、「令和2年には、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を平成28年度比で倍増」をテレワークの普及に関するKPIのひとつとして設定。

- ①令和2年には、テレワーク導入企業を平成24年度比で3倍 ←平成24年度は、11.5%(通信利用動向調査)
- ②雇用者のうち、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を、平成28年度比で倍増←平成28年度は7.7%

<本調査における②の条件>

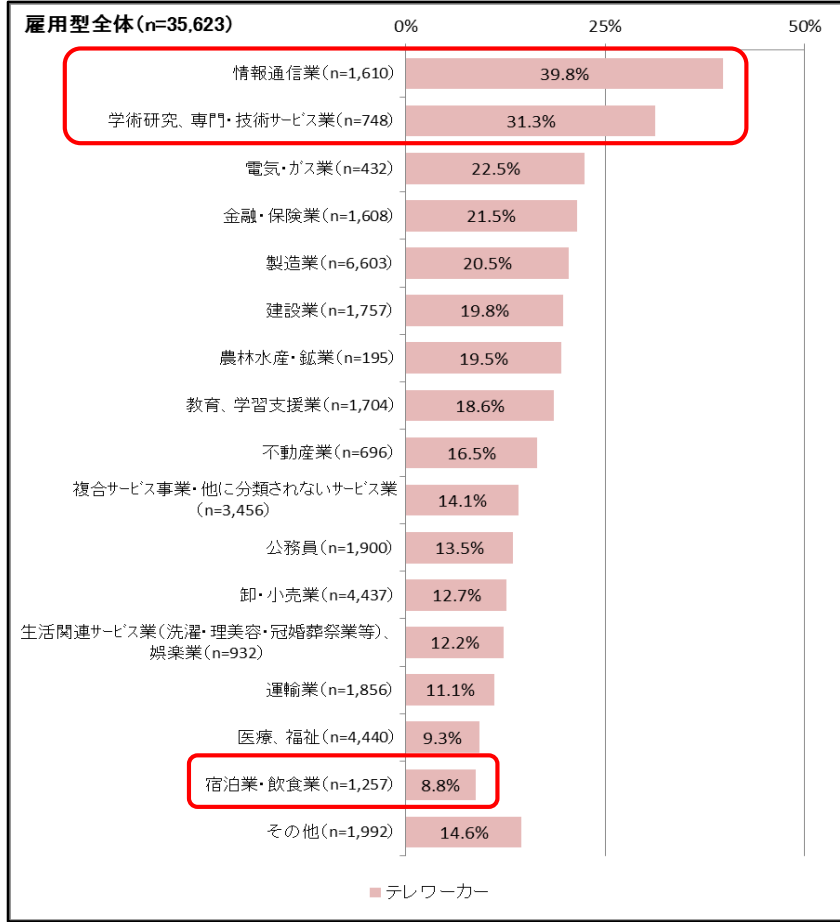
これまで、ICT等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をしたことがあると回答した雇用者のうち、勤務先にテレワーク制度等があると回答した人

④業種別テレワーカーの割合

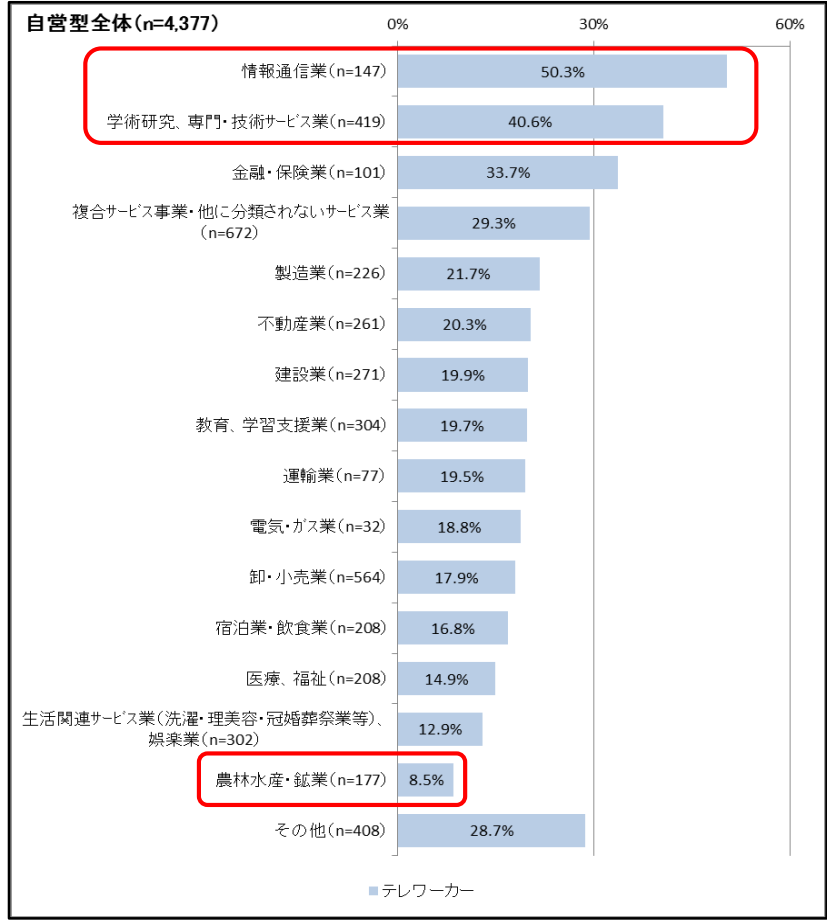
○雇用型では、「**情報通信業**」のテレワーカーの割合が**39.8%**と最も高く、次いで「**学術研究、専門・技術サービス業**」が**31.3%**
 他業種は約10～20%台となっており、「**宿泊業・飲食業**」の**8.8%**が最も低い

○自営型でも「**情報通信業**」が最も高く**50.3%**、次いで「**学術研究、専門・技術サービス業**」が**40.6%**
 他業種は約10～30%台となっており、「**農林水産・鉱業**」の**8.5%**が最も低い。

業種別 雇用型テレワーカーの割合



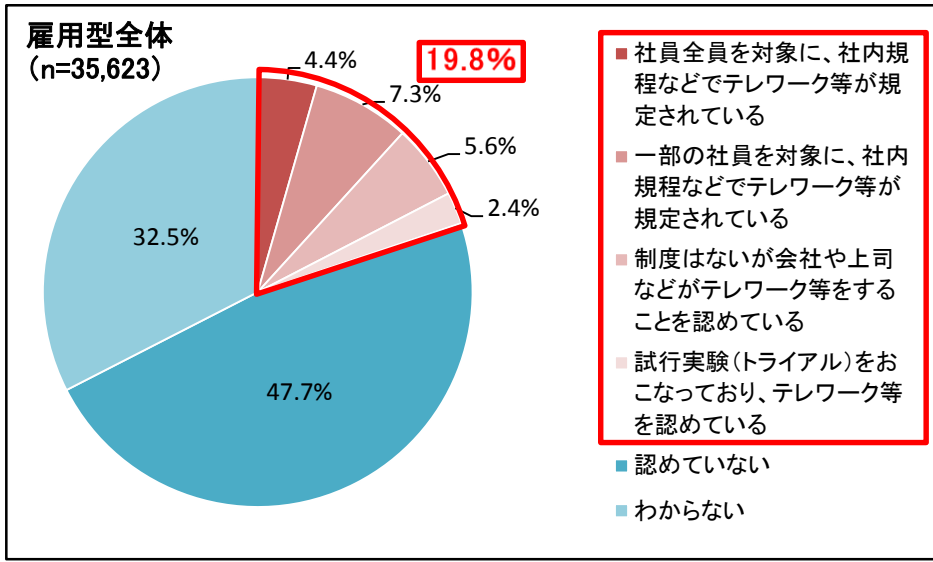
業種別 自営型テレワーカーの割合



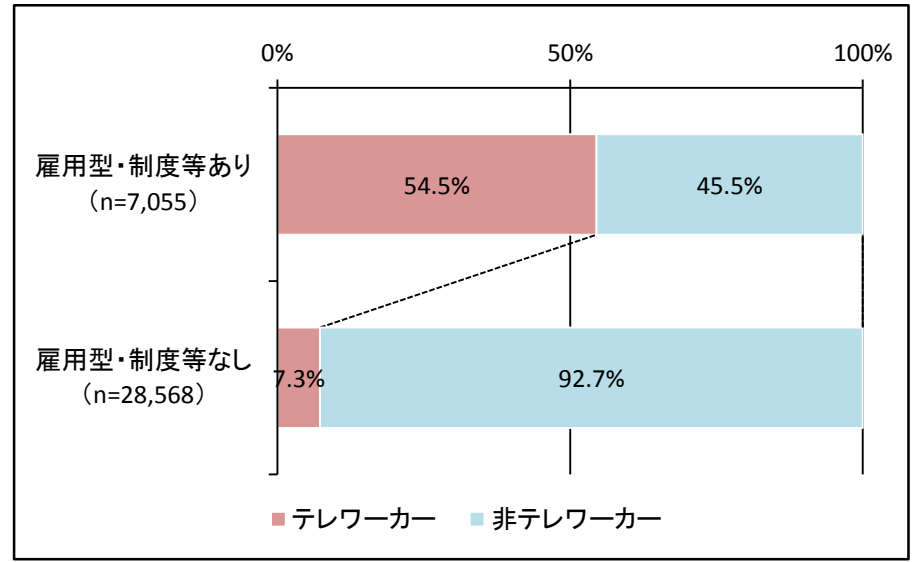
⑤勤務先のテレワーク制度等の有無

○勤務先にテレワーク制度等がある(制度は無いが「認められている」も含む)と回答した割合は、
雇用型全体のうち19.8%
 ○「制度等あり」と回答した雇用型におけるテレワーカーの割合は54.5%、「制度等なし」と回答した雇用型におけるテレワーカーの割合は7.3%となっており、**制度等があると回答した(勤務先に制度等があると認識している)雇用型の過半数がテレワークを行っている。**

勤務先にテレワーク制度等があると回答した割合



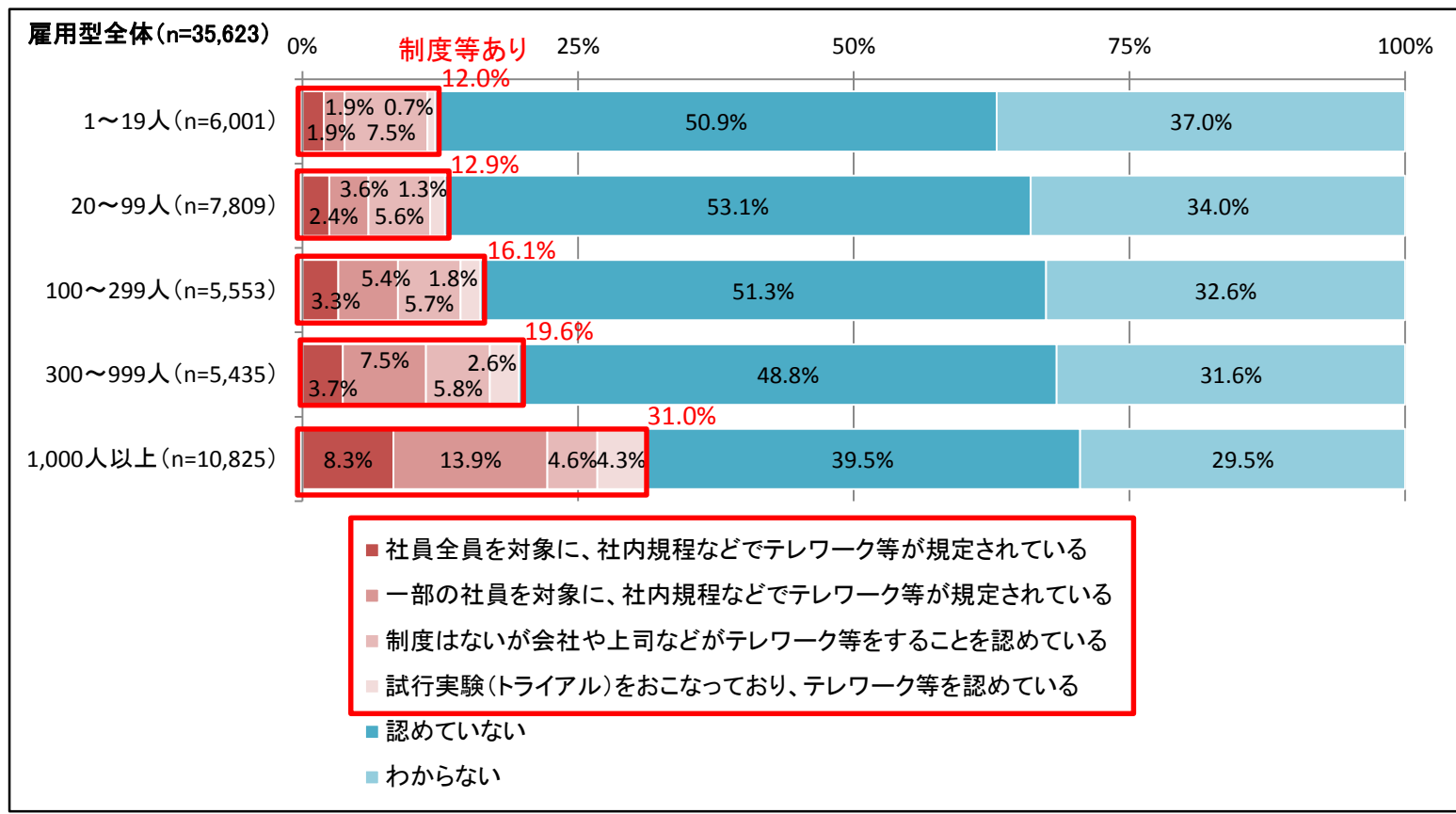
制度等の有無別のテレワーカー割合



⑥企業規模別テレワーク制度の導入状況

○テレワーク制度等を導入している割合は、**従業員数1,000人以上が一番多く(31.0%)**
従業員数が増えるほど、高まる傾向

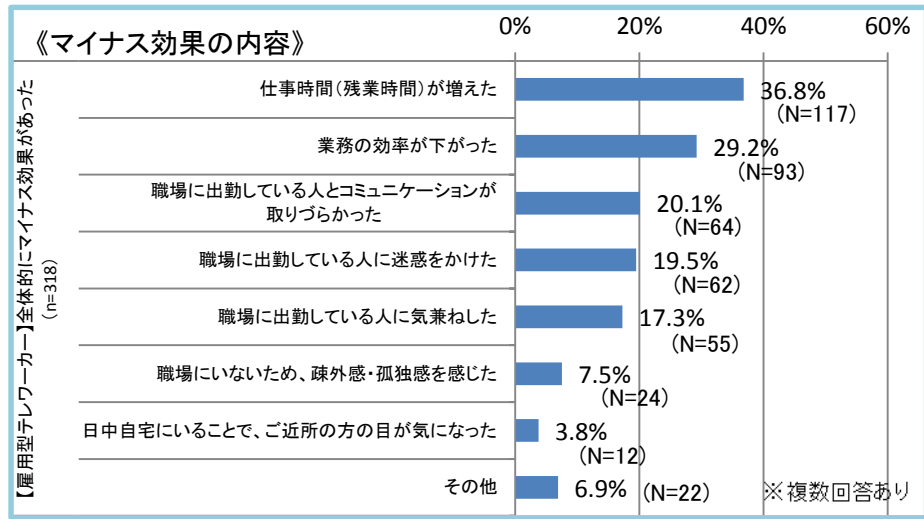
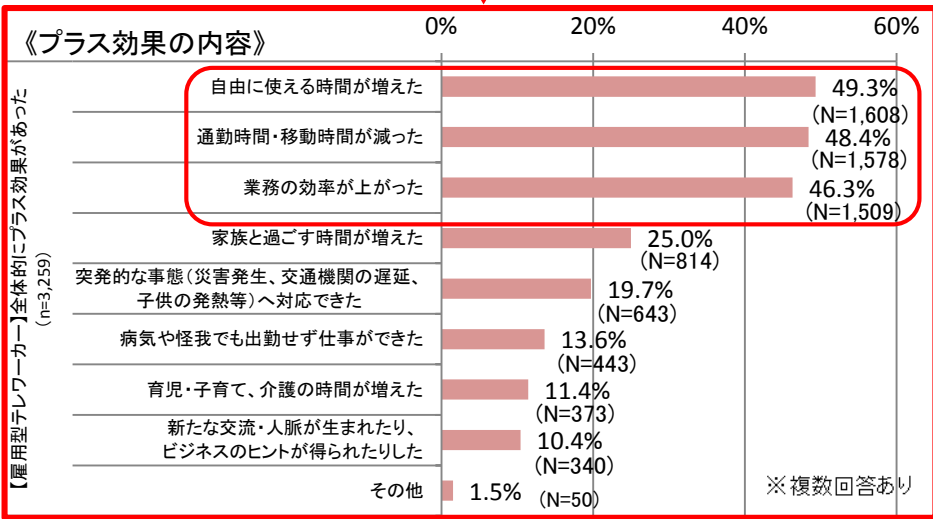
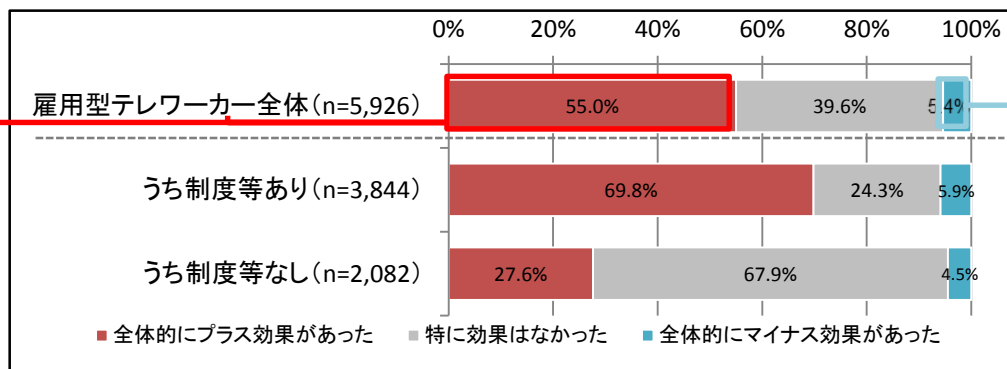
企業規模別テレワーク制度等導入割合



⑦テレワークの実施効果

- テレワークの実施効果について、雇用型テレワーカー全体の55%で「全体的にプラス効果があった」と回答している
- プラス効果として、「自由に使える時間が増えた」「通勤時間・移動時間が減った」「業務効率が上がった」という回答が約半数と多い。一方、「全体的にマイナス効果があった」と回答している割合は、雇用型で約5%と少ないが、マイナス効果として、「仕事時間(残業時間)が増えた」という回答が約36.8%と多い。

回答者が感じるテレワーク実施効果の有無



⑧人口実態調査から得られた課題

非利用者の利用意向

社内にテレワーク
利用制度があれば...

自宅の最寄り駅
の近くに利用できる
施設があれば
...

通勤・移動の負
担を減らせそう

買い物や飲食施
設が近くにあれ
ば...

利用者同士の交
流会などが付帯
サービスとしてあ
れば...

集中できて
効率が上がりそう

⑨補完調査(共同利用型オフィスに着目した施設の有効性や活用方策)

テレワーク人口実態調査(補完調査)

■共同利用型オフィス等の運営事業者及び運営支援等を行う自治体等へのヒアリング調査

○共同利用型オフィス等の整備・運営支援を行う自治体(首都圏郊外部)を対象としたヒアリング調査の実施

- 実際に共同利用型オフィス等の整備や運営支援を行っている自治体にヒアリングを行い、共同利用型オフィス等の整備のねらいや利用促進に向けた取組を調査する。

項目	概要
共同利用型オフィス等の整備・運営のねらい	離職した女性などの就労促進・雇用創出、地域経済の活性化、働き方改革 など
得られた効果	施設利用による就労機会の拡大・雇用創出、新たな企業の開業、自治体所有施設の有償貸し付けによるファシリティマネジメント など
利用促進に向けた取り組み	自治体の補助制度の創設や国・都道府県補助制度の活用、自治体所有の施設の貸し付け、自治体ホームページやSNSなどの活用 など
課題	イニシャルコストの確保が困難、対象とする利用者への働きかけ方、適した物件の調達が困難 など

○共同利用型オフィス等を運営している企業・各種団体・NPO法人(首都圏郊外部)などを対象としたヒアリング調査の実施

- 首都圏郊外部において共同利用型オフィス等を運営している企業・各種団体・NPO法人などが、利用者である就業者やその就業者を雇用している企業等からのニーズをどのように捉え、応えようとしているかを、ヒアリング調査を実施し把握する。

項目	概要
共同利用型オフィス等の整備・運営のねらい	離職した女性などの就労促進・雇用創出、地域との交流機会の創出、オリパラ開催時における都心流入人口の抑制、企業誘致、沿線の活性化 など
得られた効果	テレワーカー育成プログラムやマッチングなどにより雇用を創出、地域のワークショップやボランティアの交流の場としての活用、利用者増加傾向 など
利用促進に向けた取り組み	SNSでの周知、セミナーや交流会の開催、コミュニティ活動等の活性化による就業候補者の発掘 など
課題	自治体や運営事業者間の情報交換等連携が進んでいない、駅近物件や十分なスペースの確保が困難、比較的新しい業態のため事業の採算性などを判断する情報が少なく事業計画がたてづらい、企業側でテレワーク制度が未導入であったりテレワークに対する風土が十分に醸成されていない など
自治体とのまちづくり施策との連携	商店街の空き店舗に施設を開設、自治体所有施設の活用、商工政策との連携 など

3. 今後のテレワーク普及促進のための方策の方向性

調査結果を踏まえた今後の普及促進方策の方向性

- **非テレワーカー**に対するテレワークの**メリットPR**や**企業への制度導入**の働きかけ
- 駅周辺市街地や**空き地、空き家・空き店舗**を活用した**共同利用型オフィス**の整備
- 地域の特性に合わせた整備促進誘導方策の検討・整理
- 各企業のテレワーク制度に、共同利用型オフィスの利用を盛り込み、仕事のみではなく**交流の場**としても**認知度を高めていく**



■ 企業に向けたテレワーク導入環境づくり

▽テレワーク制度導入の**ガイドライン作成**

▽テレワークデイズ等の**イベント開催**による、ワーカー・企業双方への**認知度拡大**、社会的な啓発活動の拡大

■ テレワーク実施による企業価値向上

▽働き方改革に取り組む企業

▽共同利用型オフィスの運営事業者へは、企業の事業計画作成のノウハウを提供、企業側は**共同利用型オフィスの場を確保**

▽共同利用型オフィスを利用できる制度運用とすることで**新たな交流の場が新たなビジネスを生み出す可能性**

4. ふるさとテレワーク事業との連携

総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」と連携して、国土交通省の社会資本整備総合交付金等によるサテライトオフィス等の施設整備に取り組む。

(参考) 平成28年度 総務省「ふるさとテレワーク推進事業」と国土交通省事業の連携事例

北海道 ニセコ町 NISEKO WAREHOUSE PROJECT

■事業概要

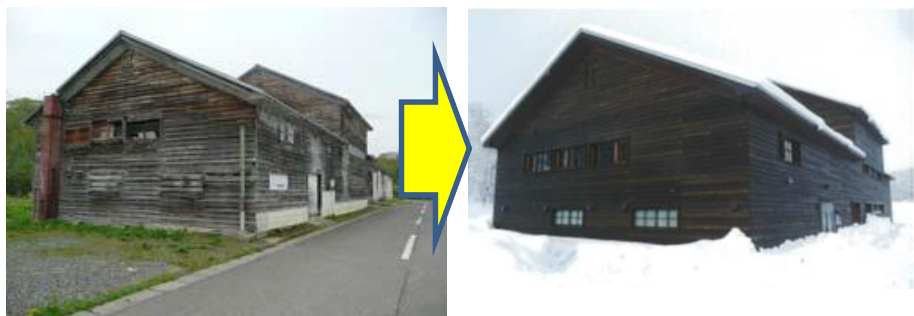
ニセコ駅前の倉庫(ニセコ中央倉庫群)を改修し、地域コミュニティの拠点形成を進めており、外国人にも利用出来る、グローバルな「ふるさとテレワーク拠点」の整備を行い、ワークスタイル、ライフスタイルのイノベーションを創造するテレワークの仕組みを構築する。



※総務省「ふるさとテレワークポータルサイト」より

- ・コンテンツ制作会社やイベント企画運営会社が施設を利用し、コンテンツ制作や営業等に活用。
- ・地元起業希望者や長期滞在観光客等も利用予定。

テレワーク環境整備費 約29百万円
 (無線LAN設備、ビデオ会議システム、プロジェクター、複合機等)
 総務省「ふるさとテレワーク推進事業」による補助



空倉庫等を社会資本整備総合交付金により改修した地域交流センターの一部を活用してふるさとテレワーク推進事業を実施

倉庫改修費 約239百万円
 (うち社会資本整備総合交付金 約95.6百万円)